

## 社会 問題

※選択問題は記号で答えること。

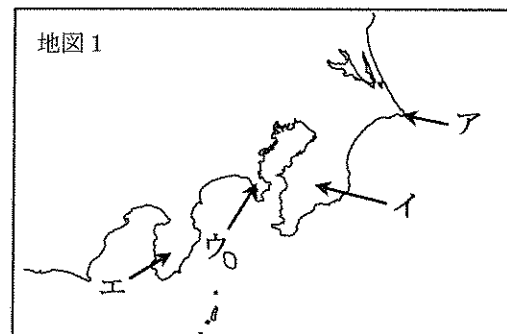
1. 次の文章を読み、問に答えなさい。

①三浦半島に「小網代（こあじろ）の森」と呼ばれる森があります。面積は約70ヘクタールで、東京ドーム15個分ほどの広さです。ここは、標高70～80メートルの台地を水源とする、全長1.2キロメートルほどの浦の川（うらのかわ）の流域に広がっています。森に降った雨は、土にしみ込み、地表や地下をつたって、森の養分をたっぷりとふくんだ②川となり、湿原をうるおし、干潟をつくり、海へと注ぎます。浦の川をじくに、森と③湿原と干潟と海とが一つにつながった完全な自然状態の流域が広がっています。浦の川の流域には、源流から河口まで、道路や建物といった人工物がほとんどありません。このような森は、全国的にも貴重で、④関東地方ではほかに残っていないといわれます。この森には、2000種もの生きものがぐらし、⑤絶滅危惧種（ぜつめつきぐしゅ）も生息していることから、生物多様性の宝庫といえます。

小網代の森とその周辺地域には、1980年代、ゴルフ場の開発計画がありました。これに対し、この森を守ろうと市民が保全活動に立ち上がりました。現在も、子どもたちといっしょに小網代の森を保全するプログラムを積極的におこなっています。小網代の森の未来は、まさに子どもたちにたくされているのです。

問1 下線部①について、地図1から三浦半島を選びなさい。

問2 下線部②について、下の表のA～Cは日本の河川の長さ上位3位に入る河川です。Cにあてはまる河川名を答えなさい。



| 河川 | 栽培されているおもな農産物 |   |            |      |
|----|---------------|---|------------|------|
|    | 上流            | → | 下流         |      |
| A  | こめ            | → | こめ         | → こめ |
| B  | こめ・レタス・はくさい   | → | こめ・りんご・ぶどう | → こめ |
| C  | こめ・こんにゃくいも    | → | こめ・ねぎ      | → こめ |

問3 下線部③について、湿原や干潟は多様な生物をはぐくみ、とくに水鳥の生息地として非常に重要です。湿原や干潟などを開発から守り、そこに生息する動植物を保全することを目的につくられた条約を答えなさい。

問4 下線部④について、関東地方には海に面していない県が3つあります。それらすべてを答えなさい。

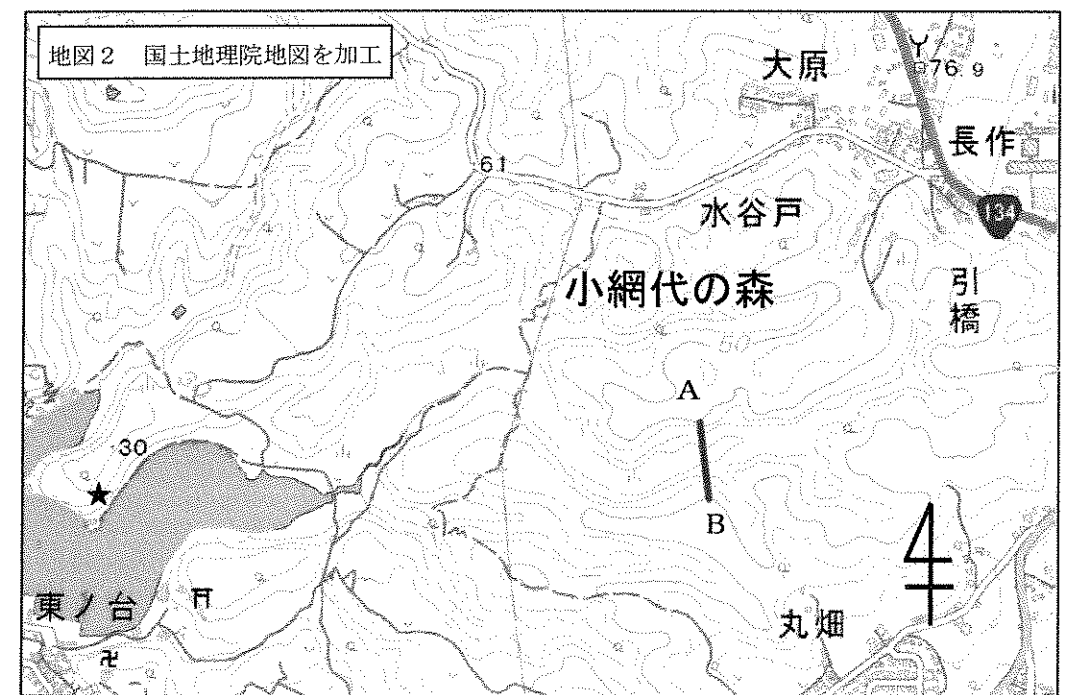
問5 下線部⑤について、次のア～エのうち、どちらの農畜産物も関東地方の都県での生産量が全国1位になっているものを1つ選びなさい。

- ア. ほうれん草・たまご      イ. ねぎ・じゃがいも  
ウ. こまつな・たまねぎ      エ. 長いも・にんにく

問6 下線部⑤について、野生生物の保全のためには、絶滅のおそれのある種を知っておくことが大切です。絶滅危惧種を選定している国の機関を次から1つ選びなさい。

- ア. 農林水産省      イ. 国土交通省      ウ. 経済産業省      エ. 環境省

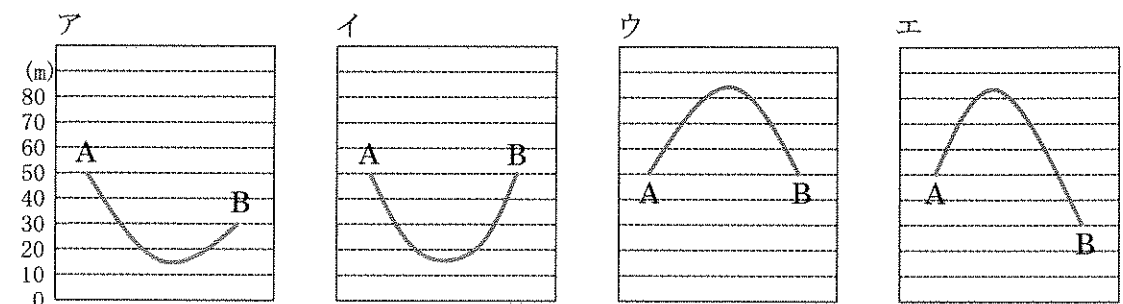
問7 次の地図2（小網代の森周辺の地形図）を見て、(1)～(3)に答えなさい。



(1) ♀は何を表しますか。

(2) ★から見て神社はどの方位にありますか。8方位で答えなさい。

(3) A — Bの断面図としてもっとも近いものを次から選びなさい。



## 2. 次の文章を読み、問に答えなさい。

過去の人びとが残したもののから、昔の生活や社会のようすを考えていくのは、楽しいことですね。過去のできごとを知る手がかりになるものを史料といいます。史料には、①遺跡や、文字で記録されたもの、②絵画、③建築のような芸術作品など、いろいろな種類があります。文字で記録された史料にも、国がつくったもの、個人の記録、文学作品、④新聞・雑誌などたくさんものがあります。

史料は、まず、それが本物なのか、そこに書かれていることが事実なのかを確かめる必要があります。⑤鎌倉時代に元がせめて来たときのようなようすをえがいた絵巻物には、元の兵士が使った「てつほう」という武器が登場しますが、長崎県の海底から絵と同じものが発見され、記録の正しさが裏付けられました。一方、日本の⑥旧石器時代の遺跡とされていたものが、にせものであったことがわかり、調査や研究の見直しをしなければならなくなったこともありました。

文字で書かれた史料の場合は、それを書いた人がどのような立場であったのかを考えることも大切です。北畠親房（きたばたけちかふさ）という人は、南北朝の動乱のころに歴史書を書きましたが、その中で、平安時代の終わりに⑦天皇をやめた人が天皇にかわって政治の実権をにぎったことを批判しています。それは親房が、南朝の後醍醐天皇につかえた人で、天皇が自分で政治をおこなうことが正しいと考えていたからです。

史料から過去の事実がわかりますが、一つの事実でもどの視点から見るとによって、歴史のとらえ方は変わってきます。たとえば、明治時代の後半に東京では路面電車が開通します。これは、多くの人にとっては便利なことだったでしょう。しかし、(あ)を引く仕事をしていた人びとにとっては、自分たちの仕事がうばわれることにつながりました。

過去の何を重要と考えるのかも、時代によって変わってきます。⑧足尾銅山鉱毒事件で有名な田中正造が注目されるようになったのは、1970年代のことでした。そのころ、高度経済成長のかげで(い)が大きな社会問題となっていたからです。また、日本が1945年に終戦をむかえた戦争は、長い間「太平洋戦争」とよばれていました。アメリカとの戦争では、おもに太平洋が戦場となったためです。けれども現在は、アメリカとの戦争だけを中心に考えるのではなく、⑨「アジア太平洋戦争」とよぶ人が増えています。

わたしたちは、史料から過去の事実を知ることができます。過去の事実の積み重ねが歴史です。歴史の何に注目し、それをどのように見るのか、現在や未来にどうかしていくのか、それを考えることが歴史を学ぶということなのです。

問1 下線部①について、弥生時代の遺跡から、この時代には激しい戦いがあったことがわかります。それは、どのようなことからわかるのですか、もっともふさわしいものを、次から1つ選びなさい。

- ア. 高床倉庫がつくられている。
- イ. 土をもりあげてつくった大きな墓がみられる。
- ウ. 石包丁とよばれるものが出土する。
- エ. まわりをほりで囲んだ集落がみられる。

問2 下線部②について、次の各文は、それぞれ異なる時代の絵画について説明したものです。その時代を古いものから順にならべかえなさい。

- ア. おどり念仏を広めた一遍の一生をえがいた絵巻物からは、当時の定期市のようすがわかる。
- イ. 正倉院に伝わる、女性をえがいたびょうぶ絵からは、当時の日本の文化が唐のえいきょうを受けていたことがわかる。
- ウ. 歌川広重の版画からは、当時の旅や宿場町のようすがわかる。

問3 下線部③について、室町幕府の将軍足利義政が京都東山につくり、現在は世界遺産に登録されている建物を何とといいますか。

問4 下線部④について、大正時代に、富山県の主婦たちがおこした行動を新聞が大きく報道したため、全国に同じような運動が広がりました。この運動を何とといいますか。

問5 下線部⑤について、このときに執権政治とよばれる政治をおこなっていた一族の名を、解答らんにあうように答えなさい。

問6 下線部⑥について、日本に旧石器時代があったことは、関東地方のある遺跡から打製石器が見つかったことで確認されました。この遺跡の名前を答えなさい。

問7 下線部⑦について、このような政治を何とといいますか。

問8 文章中の(あ)には、文明開化で登場した乗り物の名が入ります。それは何ですか。

問9 下線部⑧について、田中正造は、1891年から亡くなる1913年までこの事件に取り組みました。この間に、日本と外国とがおこした戦争で最初のを答えなさい。

問10 文章中の（い）にあてはまる語を答えなさい。

問11 下線部⑨について、「太平洋戦争」ではなく、「アジア太平洋戦争」とよばれるようになったのはなぜですか。理由を説明しなさい。

3. 次の文章を読み、問に答えなさい。

わたしたちは、家族や学校、地域社会など、集団のなかで暮らしています。多くの人びとが集まっておたがいに気持ちよく過ごすためには、さまざまなルールが必要になります。そのなかでも、国がはっきりと定めたものが①法律です。法律には強制力があり、わたしたちはこれを守らなければいけません。また、法律は国の基本的なあり方を定めた②日本国憲法にしたがってつくることになっています。つまり、③憲法は法律の上位に置かれているのです。

④大日本帝国憲法のもとでは人びとの自由や権利は制限つきで認められていました。それに対し日本国憲法では、わたしたちの基本的人権は「おかすことのできない永久の権利」と定義されています。しかし、法律には強制力があるため、人びとの自由や権利をうばってしまう可能性もあります。だからこそ、わたしたちは国の政治を見張っていく必要があるのではないのでしょうか。

問1 下線部①について、法律の制定について日本国憲法ではどのように定めていますか。正しいものを次から1つ選びなさい。

- ア. 衆議院に優越が認められているので、法律案は衆議院から先に議決しなければならない。
- イ. 参議院が、衆議院で可決された法律案を受け取ってから30日以内に議決しないときには、その案は不成立となる。
- ウ. 衆議院で可決され、参議院で否決された法律案が、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決されたときは法律となる。
- エ. 内閣が提出した法律案は、衆議院・参議院で否決されても閣議決定で法律とすることができる。

問2 下線部①について、昨年、公職選挙法が改正され、今年の参議院議員選挙から投票できる年れいが変わりました。何さい以上に認められるようになりましたか。

問3 下線部②について、日本国憲法の三原則のうち、「基本的人権の尊重」以外の2つを書きなさい。

問4 下線部②について、今年は日本国憲法が公布されてから何年ですか、次から選びなさい。

- ア. 50年      イ. 60年      ウ. 70年      エ. 80年

問5 下線部③について、このような憲法の性質をあらわす言葉を次から1つ選びなさい。

- ア. 最高機関      イ. 最高法規      ウ. 憲法の番人      エ. 公共の福祉

問6 下線部④について、大日本帝国憲法のもとでは、言論の自由などの人権は、「法律の範囲（はんい）内」で認められていました。このことについて説明した次の文の  にあてはまる文を考えて書きなさい。

大日本帝国憲法では、人権は「法律の範囲内」で認められたに過ぎないので、 ことによって、いくらでも人権を制限できた。

以 上

社会

解答用紙

|   |   |     |   |     |   |     |
|---|---|-----|---|-----|---|-----|
| 1 | 問 |     | 問 |     | 問 |     |
|   | 1 |     | 2 |     | 3 |     |
|   | 問 | 県   |   | 県   |   | 県   |
|   | 4 |     |   |     |   |     |
|   | 問 |     | 問 |     |   |     |
|   | 5 |     | 6 |     |   |     |
|   | 問 | (1) |   | (2) |   | (3) |
|   | 7 |     |   |     |   |     |

|   |    |   |   |  |    |   |
|---|----|---|---|--|----|---|
| 2 | 問  |   | 問 |  | →  | → |
|   | 1  |   | 2 |  |    |   |
|   | 問  |   |   |  | 問  |   |
|   | 3  |   |   |  | 4  |   |
|   | 問  | 氏 |   |  | 問  |   |
|   | 5  |   |   |  | 6  |   |
|   | 問  |   |   |  | 問  |   |
|   | 7  |   |   |  | 8  |   |
|   | 問  |   |   |  | 問  |   |
|   | 9  |   |   |  | 10 |   |
|   | 問  |   |   |  |    |   |
|   | 11 |   |   |  |    |   |

|   |   |  |   |      |  |
|---|---|--|---|------|--|
| 3 | 問 |  | 問 | さい以上 |  |
|   | 1 |  | 2 |      |  |
|   | 問 |  |   |      |  |
|   | 3 |  |   |      |  |
|   | 問 |  | 問 |      |  |
|   | 4 |  | 5 |      |  |
|   | 問 |  |   |      |  |
|   | 6 |  |   |      |  |